

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	NPO法人 福祉サービス評価センター
所 在 地	神戸市中央区雲井通4-2-2 マーク神戸ビル4F
評価実施期間	H20年 3月 19日～H20年 3月 31日 (実地(訪問)調査日 H20年 3月 27日)
評価調査者	HF05-1-0083 HF05-1-0085 HF05-1-0089 HF05-1-0090

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：夢保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 黒石幸男 (管理者) 園長 久本佳世子	開設(指定)年月日： 平成 16年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 夢工房 経営主体：	定員 150(173)名 (利用人数)
所在地：〒658-0053 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町1-2-27	
電話番号：078-858-9614	FAX番号：078-858-9624
E-mail： info@yume-koubou.or.jp	ホームページアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yume/page1/main.html

(2) 基本情報

理念・子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。						
方針・子ども一人ひとりが個性の発展、人格の尊重、人権の尊重を約束されながら、保育士に安心して心身を受託する。日々の様々な自己体験を通して「生きる力」を身につけていくことをめざす。						
力を入れて取り組んでいる点・子どもたちにとっての「昼間の家」としての温かい家庭的な人的環境・物的環境づくりと、地域の子育て支援等に力を注ぎ、親が自信を持って子育てが出来るような援助を目指し実践をしている。						
職員配置 ※()内非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ()	看護師	1 ()	保育補助	1 ()
	主任	1 ()	管理栄養士	1 ()	管理員	1 ()
	保育士	26 (3)	調理師	3 (1)		()

施設の状況 (平成20年3月1日現在)		
0歳児クラス (15名)	1歳児クラス (25名)	2歳児クラス (34名)
3歳児クラス (35名)	4歳児クラス (36名)	5歳児クラス (28名)

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

快適な施設環境のもと、園長を中心として、全職員一丸となった施設運営がなされています。

その保育姿勢は徹底した利用者本意の考え方を貫いており、子どもの人権を尊重した温かい保育がなされています。

園長をはじめ、職員も積極的に勉強会や研修会にも参加し、組織的に保育サービスの質の向上に取り組んでいます。

◇特に改善を求められる点

当該法人は複数の施設を有する事業体となっています。

重要項目について本部で決定し、日常業務を施設が行っています。

その結果、保育士を中心とする職員は、保育サービスに集中できるといった利点はあるものの、組織として施設を運営しているという意識に乏しい面があります。

施設運営は一部の管理者のみで行うのではなく、その施設で働く職員全員で行なうものであるとの意識付けが望まれます。

また、各種計画やマニュアル等の整備は行われているものの、その評価・分析、見直し等が十分に行われているとは言えない状況にあります。

今後は、これらの分析等の頻度を増やすなど、更に内容の充実を図ることが望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育園として、保育士の資質向上、保育内容の充実、地域福祉サービス等に、重点的に職員が一丸となって取り組んできました。この度、第三者評価を受けたことにより、施設の運営管理、経営状況の把握をしながら職員全員が取り組んでいく必要性を学び意識改革をする事が出来た。特に中長期計画に対する重要性を再認識することが出来たので、今後に繋げていくために職員全員に周知徹底して、地域性を活かした計画の見直しをすることができた。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	(a)・b・c

特記事項

理念や基本方針は適正に作成されています。
 その文言から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。
 また、理念や基本方針を事業所内文書に記載したり、施設内の掲示、職員会議等で説明するなど、職員が理解するための取組みが積極的に行われており、職員もその内容や意義をよく理解しています。
 利用者やその家族への周知についても、広報誌やホームページの記載、或いは入園時や行事時における園長からの説明を通じて積極的になされています。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a・(b)・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・(b)・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a・(b)・c
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	a・(b)・c

特記事項

当該施設は複数の施設を運営するため、運営に関する重要項目は本部で決定されます。
 中・長期計画や事業計画等は各施設で作成し、本部において総合的に判断するシステムになっています。
 しかし、その内容は全施設ほぼ同一の形式で作成されており、各施設の位置する地域のニーズや特徴等を考慮したものとはなっていません。
 また、その内容も具体的なものとは言えない状況にあります。
 今後は各施設の独自性を考慮した各種計画の策定が望まれます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

管理者は自らの役割と責任を十分に理解しています。
 また、自らの行動を自己評価する仕組みも持っており、日々自己研鑽に取り組んでいます。
 職員も管理者の立場をよく理解しており、そのリーダーシップのもと、共に保育サービスの質の向上に取り組んでいます。
 経営や業務の効率化等に向けた取り組みについては、小規模なものについては施設単位で行えるが重要な事項については本部経由後の取り組みとなり、タイムリーな改善が行われているとは言えない状況にあります。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a・Ⓑ・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
II-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	Ⓐ・b・c

特記事項

社会福祉事業全体の動向、地域の子どもの数や世帯構成、その特徴や変化、その他潜在的利用者に関するニーズ、データの収集や把握はなされています。
 しかし、その把握された情報やデータが中・長期計画や事業計画に反映しているとはいえない状況にあります。
 また、職員も施設の経営状況や改善すべき課題について理解をしているとはいえない状況にあります。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

職員の就業状況や疾病状況の把握、意見を述べやすいような組織内の工夫など、職員が働きやすい環境作りへの積極的な取組がみられます。
 多数の研修への参加など、その質の向上に向けた取組も行われています。
 研修後の成果については、その評価・分析を行う体制ができています。
 しかし、その分析の結果による研修計画の見直し、カリキュラムの見直し等は十分に行われていない状況にあります。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

利用者の安全確保については、マニュアルの整備、チェックリストの整備等も適正に行われています。
 事例の収集や職員参画のうえでの検討会、未然防止のための研修等も積極的に行われています。
 また、緊急の場合に備えて関係団体等との情報交換、連絡・協力体制も整備されています。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

地域との交流は子どもや施設は地域の一員であるとの認識のもと、適切な運営がなされています。また、子育て情報の提供や保育について、専門的な講習会や研修会等、地域住民の生活に役立つ講演会などを開催するなど、保育所が有する機能を積極的に地域に還元しています。医療機関、児童相談所、民生委員などの地域の関係機関、その他小学校など地域の団体とのネットワーク化にも積極的に取り組んでいます。施設の運営状況の開示などの情報公開についても、利用者等からの求めがあれば開示することができる体制は整備されています。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

子どもを尊重した保育サービスの実施については、徹底した意識付けが行われており、組織として勉強会や研修会を実施するなど積極的に行われています。利用者満足の向上についても、定期的に保護者の意向を把握し、その分析・検討も行なわれています。苦情解決についてもその体制を整備しており、苦情内容及び解決結果等を公表するなど、利用者満足の向上に努めています。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	Ⓐ・b・c
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	Ⓐ・b・c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

特記事項

サービスの質の確保については、定例の会議を含め、定期的に職員からの提案、意見を聞くための場を設けるなど、職員参画のうえ、組織的に行なわれています。
また、個々のサービスについてもマニュアルの整備・研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策が講じられています。
利用者に対する記録の整備もその仕組みを整備したうえで適切に行なわれています。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

入園のしおりなどは、その内容も解りやすく説明がなされており、施設の方針等の説明も理解しやすい内容となっています。
また、見学や体験利用等も積極的に行なわれています。
他の保育所への転園等の場合についても保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ等の規定が整備されています。
また、卒園後の育児相談についても適切に行なわれています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

利用者のアセスメントについては、定められた手順に従って適切に行なわれています。子ども一人ひとりの課題やニーズについても、定められた手順に従って適切に行なわれ、その明示もなされています。サービスの実施計画も適切に策定されており、計画通りにサービスが行われていることを確認する仕組みを構築するとともに機能しています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本		
Ⅳ-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事		
Ⅳ-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

IV-1-(3) 保育環境		
IV-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容		
IV-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

子どもの発達援助については、マニュアルの整備も行われており、職員の研修等も積極的に行われています。

健康管理や食事も保護者への情報提供を含め適切に行なわれています。

保育環境や保育内容についても、職員もよく理解しており、子どもの人権を尊重した保育がなされています。

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援		
IV-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c

IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㉠・b・c

特記事項

子育て支援については、送迎の際の対話や連絡帳への記載など日常的な情報交換に加え、個別の懇談会など話し合いの場を設けるなどして、積極的に保護者との共通理解を得るための機会をもうけています。

児童虐待についてもマニュアルを整備し、職員研修を行うほか、日頃から児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組みを行っています。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c

特記事項

安全管理や事故防止についてはマニュアルやチェックリストの整備も適切に行なわれています。また、職員に対する研修や検討会など、その周知徹底もなされています。マニュアル等の見直しも定期的に行なわれています。